

ITを活用した中小商業対策に関する事後評価書

作成年月；平成15年3月

決裁者；中小企業庁長官 杉山 秀二

作成者；中小企業庁経営支援部商業課長 黒岩 進
中小企業庁経営支援部技術課長 脇本 眞也
商務流通グループ商務流通ユニット
流通・物流政策チーム長 杉谷 晴久

本事後評価書は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第7条第1項の規定に基づき定められた「平成14年度経済産業省事後評価実施計画」に従って行われた「ITを活用した中小商業対策」に関する事後評価について、同法第10条第1項の規定に基づき作成したものである。

1. 評価結果を踏まえた今後の改善策等

成果の活用状況等について

- 委託事業については、事業終了時期が平成14年3月であり、また、当該事業はインフラ整備事業であるため、普及に当たっては、成果物のカスタマイズ等の追加的なシステム開発、他の関係事業者への周知などに時間を要することから、現時点ではいずれも導入準備段階にある。しかしながら、情報化、ED導入に対する各業界内の意識喚起等が図られるなど、定性的な効果があったといえる。
- 補助事業については、団体が補助事業で開発したシステム等の成果を利用している構成員企業の割合は、3事業の合計で12%。また、7割以上の構成員が成果を利用している団体は全体の約16%。

【参考：補助事業の構成員の利用状況】

● 構成員における補助事業の成果利用状況

	補助事業実施 団体構成員数	補助事業成果 利用構成員数	構成員における 成果利用率
ビジネスモデル策定事業	31,245社	3,546社	11.3%
経営支援システム開発事業	2,723社	612社	22.5%
取引システム開発事業	1,383社	99社	7.2%
計	35,351社	4,257社	12.0%

(補助事業実施団体アンケート)

7割以上の構成員が利用している団体割合 15.9% (44団体中7団体)
 構成員の利用率が3割以下の団体割合 79.5% (44団体中35団体)

課題1) 事業における課題

(課題1-1) 実施団体の課題

事前調査の不足

- 委託事業については、事業実施団体に対して、事前調査の内容についてヒアリングを行ったところ、現状把握や定性的な改善見込みにとどまり、具体的な導入計画を詳細に詰めていたケースは少なかった。
- 補助事業については、事業実施団体に対して、補助事業の申請前の事前調査についてアンケート調査等を行ったところ、参加者の実態調査や意識調査までにとどまっている団体が多く、補助事業終了後のランニングコスト試算、損益分岐点の分析等といった定量的な効果予測を行っている団体は少なかった。他方、事業効果の上がっている団体は、事前調査において定量的な効果予測を複数実施している。

【参考：補助事業における事前調査の内容と成功 失敗要因】

(事前調査の内容と事業効果の関係)

定量的な効果予測を実施した団体の約8割が「事業効果あり」と回答

ランニングコストの試算 損益分岐点の試算	売上原価率の削減等の効果測定 モデル事業規模の設計
-------------------------	------------------------------

(補助事業実施団体アンケート)

(補助事業が活用されていない理由)

- 「具体的な効果が不明なので導入が進まない」
- 「構成員、取引先等の協力が得られない」
- 「構成員の業態に合っていない」 等 (補助事業実施団体ヒアリング)

(申請時における事業効果の理解度)

事業による効果を原価削減率、営業利益等の経営数値で具体的な説明を求めたが十分に説明できるところは少なく、目標が抽象的になっているものも多かった。

(全国中央会ヒアリング)

外部コンサル機能の未活用

補助事業については、事業の成果を構成員等が実際に活用するためには、団体及び構成員企業において、補助事業終了後の事業計画の作成やランニングコストをあらかじめ試算することが重要である。しかしながら、本事業については、これらについて十分に準備できていたところが少なかった。

また、公募申請に際し、中小企業支援センター、商工会等の中小企業支援機関と相談した団体は少なかった。

【参考：補助事業における公募申請の相談状況】

公募申請時の相談先として「中央会」、「行政機関」と回答した団体が7割程度。

	主な相談先
ビジネスモデル策定事業	中央会(61.5%) 行政機関(7.7%) 内部有識者(7.7%) その他(7.7%)
経営支援システム開発事業	内部有識者、委託先
取引システム開発事業	中央会(58.3%) 委託先(33.3%) 行政機関(8.3%)

(補助事業実施団体アンケート)

(課題1-2) 制度上の課題

公募期間の短さ

補助事業については、本事業が補正予算事業であり、公募期間が短かったため、十分な事前調査や申請団体としての合意形成が不十分だったケースがあった。これが結果的に構成員の成果の利用がつかない一因だと考えられる。

【参考：補助事業における各事業の公募期間】

(各事業の公募期間)

経営支援システム開発事業 平成12年12月1日～平成12年12月22日(22日間)

取引システム開発事業 平成12年11月28日～平成12年12月22日(25日間)

ビジネスモデル支援事業 平成12年12月1日～平成13年1月19日(50日間)

(申請時における団体の対応)

不採択になった団体では、ヒアリング時にシステム開発等の委託予定先が終始説明するケースや構成員企業間で考え方が違っているケースが多く見られ、団体としての事業の重要性の認識、取り組むべき方向性等が明確になっていないと感じられる団体があった。
(ビジネスモデル事業：全国中央会ヒアリング)

(課題2) 事後評価方法における課題

(課題2-1) 事後評価の時期が早い

- 委託事業については、実証実験から実用化段階に移行においては、EDシステムのカスタマイズや取引先との調整といった課題を解決するために期間を要する。このため、事後評価を行うに当たっては、一定年数(3～5年程度)を経た後に想定効果を検証することが適当である。
- 補助事業については、実際に補助事業の成果が活用され始めたのは平成14年に入ってからであり、多くの企業においては現時点で決算期が到来していないため、定量的な効果を営業利益等で把握することが難しい状況である。

このため、付加価値額の増加等の定量的な効果を把握するためには、補助事業の成果物が事業に影響を与えた事業年度終了後に実施することが適当である。

課題 2 - 2)当初目標の未設定等による評価の限界

補助事業については、今回の事後評価では、補助事業成果の利用前と利用後の2点間を比較し、定性的・定量的な効果測定を実施した。しかしながら、制度設計時に目標値を明確に定めていなかったため、補助事業の成果が妥当なものであったかどうか、また、外部要因等による影響がどの程度関係したのかを現時点で評価することが困難であった。特に、中小企業が経営革新を行う場合においては、自社の営業の努力等に起因する部分が大きいことから、必ずしも補助事業との因果関係を明確にすることは困難といえる。

<今後の改善策>

上記の課題等を踏まえ、本施策のより効果的な実施のため、以下の改善を図る必要がある。

(改善策 1)事業実施における改善

(改善策 1 - 1) 事前調査の充実

- 委託事業については、成果物を活用・普及するためには、準備段階において、実用化、普及の各段階における課題も把握することが重要である。そして、これらについて、実施団体とシステム開発企業が互いに理解し、各々の役割と目標を明確にすることが求められる。
- 補助事業についても、申請者の多くは事前調査を実施しているものの、その内容は「参加者の意識調査」が多く、結果的に初歩的な問題で構成員の理解が得られず事業利用に踏み切れない場合が見られ、補助事業終了後に当該成果を効率的に活用するためには、事前調査を充実することが必要である。特に多額の資金を要するシステム開発や実証実験では、事業の失敗が団体の構成員の費用負担を増大させる危険性がある。

このため、補助事業による具体的な効果予測、補助事業終了後のランニングコスト算出、損益分岐点の試算、モデル事業規模の設計等といった事前調査が実施されているものを交付対象とすることが求められる。

(改善策 1 - 2) 外部コンサル機能の活用

一般的に、経営資源の少ない中小企業団体が有効な事前調査を行うためには、中小企業診断士やITコーディネータなどの外部コンサルタントを活用することが有益である。しかしながら、補助事業実施団体に対するアンケートでは、中小企業支援センター、商工会等の支援機関と相談した団体は少なかった。

このことから、国は、補助事業の公募時に中小企業の支援機関を紹介するなど、補助事業と既存の経営支援体制との連携を図ることにより、補助事業の効果を高めることが求められる。

(改善策 1 - 3) 周知期間の延長

補助事業の募集期間が約1ヶ月程度と非常に短く、申請者においても十分な準備時間が確保しにくく、これが事前調査不足の一因となったといえる。したがって、今後、申請者が事前調査等を実施する時間を確保するため、2～3ヶ月程度の周知期間を確保するよう努めることが求められる。

(改善策 2)事後評価方法における改善

(改善策 2 - 1) 事後評価の時期

- 委託事業については、課題 2 - 1にあるように、その効果を一定期間後に検証することが適当である。このため、平成18年度に事後評価を行い、本事業の効果を検証する。
- 補助事業については、事業終了が平成13年12月頃であったため、実際に構成員である中

小企業が補助事業の成果を利用し始めたのは、平成14年に入ってからであった。このため、多くの企業においては決算期が到来していないことから、定量的な効果を営業利益等で把握することが難しい状況であった。したがって、付加価値額の増加等の定量的な効果を把握するためには、補助事業の成果が事業に影響を与えた事業年度終了後に実施することが適当である。

(改善策2-2) 当初目標値の設定

- 補助事業については、外部要因に関する分析等を含めた事後評価を行うためには、事業開始前の状況を踏まえ、あらかじめ目標値を設定することが重要である。特に中小企業の場合は、自社の営業努力等、事業以外の要因による影響が大きいため、補助事業と業績との因果関係を明確にするためには、売上原価率、一般販売管理費率、売上高人件費率、売上高営業利益率など具体的な経営指標を含む、客観的な数値目標を事前に設定することが求められる。

2. 施策の目的

< 設定目的 >

我が国事業者の大宗を占める中小企業がITを積極的に活用し、事業の効率化や収益の拡大等につなげることは、日本経済の発展のために極めて重要である。

しかしながら、中小企業においては、人材や資金、情報が不足がちであること等から、情報化への対応が困難な状況が見られ、いわゆる「デジタル・デバイド」が懸念される。

このため、急速に進展するIT革命への中小企業者の円滑な対応を支援するため、中小企業が電子商取引を実施するために必要なインフラ整備を行うとともに、先進的な取組みを行おうとする中小商業団体に対し補助金を交付することにより、中小企業の情報化を促進する。

【参考：デジタル・デバイド】

情報技術（いわゆるIT）の普及に伴い、所持、年齢、教育レベル、地理的要因、身体的制約要因等により、その利用及び修得する機会に格差が生じた状態。社会問題として認識されつつあり、この問題を端的に「デジタル・デバイド」と呼ぶ（e-Japan重点計画より）。

< 目的は達成されたか >

(1) 委託事業

● ED化率の向上について

平成10年度商工業実態基本調査（調査は5年毎に実施）によると、情報システムを利用している企業のうち、ED利用率は中小卸売業（従業員1～99人）においては19%となっており、卸大企業（100人以上）は39%であった。本事業の成果を普及することにより、当該事業の目標年度である17年度までに、中小卸のED化率を卸大企業のED化率39%に近づけることを目標とする（なお、次回の商工業実態基本調査はH15年度に実施予定）。

● 各事業の結果、効果について

平成18年度に定量的・定性的効果について調査を行い、把握する予定。

事業名	結果 効果	コスト(千円)
(1)XML化対応商取引EDI	・流通XML - EDIサブセットを開発した。 ・実験結果に基づく推計コスト削減額 小売業 = 74万円 / 店・年 卸売業 = 78万円 / 店・年	123,000千円
(2)物流標準サブセットの構築		
イ)パイワンパイワン在庫を実現する医薬品分割流通システムの開発	・医薬品業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・実証実験に基づく想定経費削減額 = 約7.2百万円 / 年	55,524千円
ロ)日用雑貨物流EDI標準サブセットの構築	・食品副資材業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・物流管理コスト減、物流業務改善等	58,873千円
ハ)菓子業界における物流EDIサブセットの構築	・菓子業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・作業の省力化、人為的ミスの防止等	99,960千円
(3)取引関係の用語等に関するメッセージ辞書の作成及び欠品、返品発生時のルールの方策		
イ)アパレル業界共同物流センター新ビジネスモデルの構築と実地検証	・アパレル副資材業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・実証実験に基づく想定経費削減額 = 26.7百万円 / 年	57,727千円
ロ)HBC小売チェーン物流にかかわるデマンドチェーンマネジメント支援システム	・HBC業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・在庫量の削減、発注精度の向上等	54,719千円
ハ)有機食品のロジスティクスWeb-EDIシステムの開発と検証	・有機農産物業界向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・受発注業務の効率化、人為的ミスの減少	55,442千円
ニ)先進的企画商品の商・物流一気通貫共同物流システム	・日雑・食品卸、メーカー向け物流EDI標準サブセットを開発した。 ・実証実験に基づく想定経費削減額 = 約15百万円 / 年	55,442千円
(4)活動基準に基づく中小食品VC共同物流センターフィー算出システム	・共同物流センター向けセンターフィー算出モデルを作成した。 ・物流受託業務に対応する所要原価構造の変化の可視化 ・センターフィー算出方法の簡便化	149,912千円
(5)中小卸売業における共同物流運営ビジネスモデルの開発及び実地検証事業	・共同物流運営ビジネスモデルを開発した。 ・実証実験に基づく想定経費削減額 = 約7.6百万円 / 年	262,500千円

(2) 補助事業

【効果】

1. 事業の前倒し効果 15.5億円

補助金がなかった場合、事業を「断念」又は「延期」とアンケートで回答のあった41団体から全体を推測。

2. 営業利益の増加 97.2億円

3. 付加価値額の増加 50.1億円

アンケートで回答のあった企業の1社当たり増加額×補助事業の成果導入企業数

付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

【コスト】 14.6億円 (12年度補正予算の執行額)

3. 施策の必要性

< 背景 >

我が国産業界が真に情報化されるためには、産業の大部分を占める中小企業の情報化が不可欠である。しかし、中小企業が情報化を推進するに当たっては、効果的な情報化に関する情報自体が不足していることに加えて、資金不足等の問題が存在しており、こうした中小企業の自主的な取り組みだけでは情報化が遅れ、その結果、大企業と中小企業間のいわゆる「デジタル・デバイド」が一段と拡大することが懸念される。

こうした中で、政府が閣議決定した「日本新生プラン」の重要4分野（「IT革命の推進」「環境問題への対応」「高齢化対応」「都市基盤整備」）を具体化し、21世紀の我が国の発展基盤を構築するため、我が国において急速にIT革命が進展する中で、情報化投資に課題を有し、遅れがある中小企業の戦略的情報化を支援し、中小企業と大企業間のデジタルデバイドを解消することが重要である。

【参考1】 インターネット普及率 「情報通信白書平成13年度版」より； 大企業95.8%、中小企業44.8%

< 必要性 >

上記背景のもと、中小企業の情報化を支援するため、中小企業の自主的な取組では実現できない中小事業者の基礎インフラ整備を行うとともに、IT革命の推進に向けた中小事業者の積極的な取組を促進するための先進的なモデル事業に対する補助を国が支援する必要がある。

4. 施策の概要、目標達成度、達成時期、外部要因

- **事業構成** 本事業を構成する各事業は以下のとおり。

(委託事業)

X M L 化対応商取引 E D I

物流標準サブセットの構築

ア．「ペイワンバイワン在庫」を実現する医薬品分割流通システムの開発

イ．食品副資材としての日用雑貨物流 E D I 標準サブセットの構築

ウ．菓子業界における物流 E D I サブセットの構築

取引関係の用語等に関するメッセージ辞書の作成及び欠品、返品発生時のルール策定

ア．アパレル業界共同物流センター新ビジネスモデルの構築と実地検証

イ．薬局薬店 V C 通過型物流における取引先との B P R と支援システム

ウ．有機食品のロジスティクス Web-EDI システムの開発と検証

エ．先進的企画商品（V マーク）の商・物流一気通貫共同物流システム

活動基準に基づく中小食品 V C 共同物流センターフィー算出システム

中小卸売業における共同物流運営ビジネスモデルの開発及び実地検証事業

(補助事業)

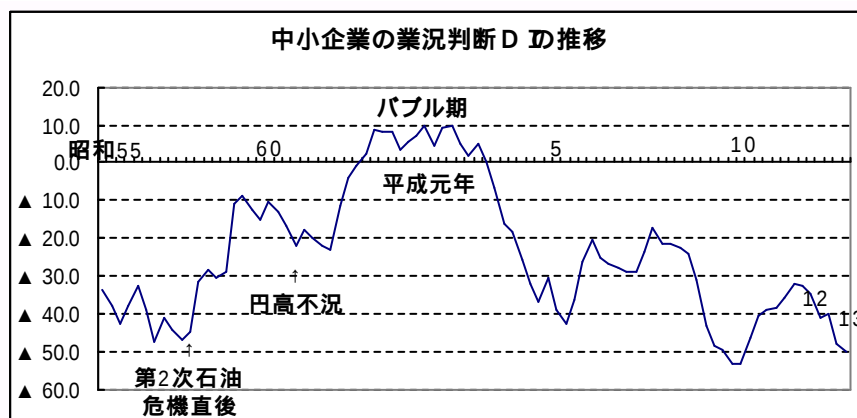
中小商業 I T 活用経営革新ビジネスモデル策定事業

I T 活用型経営支援システム開発支援事業

I T 活用下請等取引システム開発事業

- **目標達成状況に影響した外部要因など考慮すべき事項；景況**

平成 13 年当時の中小企業の景況感（業況判断 D I）は、平成 9 年 10～12 月期を底に平成 12 年 10～12 月期まで上昇を続けた後、平成 13 年度に急速に低下をはじめ、平成 13 年 10～12 月期は、過去の第 2 次石油危機後や円高不況の状況より悪化したものとなっている。



(参考) 業況判断 D I

・平成 13 年 10～12 月

▲ 50.0 ポイント

・円高不況 S 62 年 1～3 月

▲ 23.1 ポイント

・第 2 次石油危機後 S 57 年 10～12 月

▲ 46.7 ポイント

業況判断 D I = 「好転」と回答した企業割合（％） - 「悪化」と回答した企業割合（％）

(1)XML化対応商取引流通ED標準サブセットの構築(予算委託事業)

説明 加工食品、菓子、日雑業界の卸小売事業者を対象として、容易かつ低コストでEDの導入・運用が可能な、先進的なコンピュータ言語であるXMLを活用した「流通標準XML-EDサブセット」を開発する。

サブセット:既存の流通標準に基づき、対象業務を基本的なものに絞り、当該業務に限定した取引メッセージや項目(タグ)群を用いて、業務処理を行うソフトウェア。

<開発内容>

- a.開発システム:Web型EDシステム、Mail型EDシステム
- b.開発メッセージ(5種:簡易業務処理ソフトウェアを含む):商品マスター処理、受発注処理、入出荷処理、受領処理、請求予定処理

事業実施主体:(財)流通システム開発センター(DCC)

主な対象者 加工食品、菓子、日用品雑貨を扱う中小卸・小売業でEDによる商取引先

補助

委託

経済産業省 → IPA(情報処理振興事業協会) → (財)流通システム開発センター

目標達成度(結果・効果)

【設定目標】

中小企業の商取引EDを促進させるため、中小企業がインターネット上で行う商取引に使用するXML化対応商取引流通EDの標準サブセットを開発し無償提供することにより、普及を促進させ、併せて当該標準サブセットの導入企業における経費削減、業務の効率化等の実現に向け、中小事業者のED化率を大企業のEDI率に引き上げる(小売7.9%→14.2%、卸19%→39%)。

<結果>

- 従来の手順によるEDは、データ項目の長さが固定であり、通信速度が遅く、受発注フォーマットが企業により異なるため、中小流通業においては使いづらく負担の大きいものであった。その後、国際ED標準に準拠して、我が国のED標準として開発された「EDICOS」は、データ項目を選んで使用することが可能となり、早い通信速度と大量のデータ交換に対応できる等の特徴を備えている。しかしながら、ホストコンピュータや専用トランスレーターの設置等が必要であり、初期投資及び運用コスト負担が大きいため、依然として中小流通業へのEDの普及には障壁となっていた。
- こうした中、インターネットの普及を背景として、XMLを活用したEDの標準化が進みつつある動向を踏まえ、本事業では、中小流通業が容易に使用することができるXMLを活用した標準サブセットを開発した。
- 実証実験の結果を基に、本システムの導入により得られる経費削減効果を推計した(以下参照)。

受発注処理業務の効率化

- a.小売業; 作業時間の効率化=平均60%、時給の削減=平均30%
- b.卸売業; 作業時間の効率化=平均30%、時給の削減=平均20%
- c.その他のED効果(以下業務の経費削減)

請求・支払い業務処理経費、出荷(卸)・検品業務処理経費

伝票・ファイル等の削減と保管スペース

商品マスター等マスター関係人件費、通信費、他

<定性的な効果>

- 開発委員会にはメーカー、卸、小売各業界の大手企業も参加し、業界ニーズを吸い上げて開発したため、受発注から請求・支払業務に係る物流業務メッセージを、実際の業務処理プロセスと連動させて開発することができた。
- 成果普及説明会の出席者等から、以下のような評価を聞いた。
 - ・中小企業者がIT化を検討する良い契機となり、今後のEDI導入を判断する際の参考となった。
 - ・電子商取引のイメージや効果について理解ができたため、EDIの導入に向けて具体的な検討が可能となった。
 - ・サブセットという概念を知ることができ、自社の業務を改善する上で参考になった。

【参考】 実用化実験結果より、経費削減効果を推計。

- 事例1.小売業A社(日雑/年商約49億・従業員(含パート)95名・17店・仕入600社・9万アイテム・オフコン)
発注処理人件費の年間削減額 = 105千円 ($6H \times 1,600 - 1H \times 850$) $\times 12$ ヶ月
作業時間: 6→1H/月(83%減)、時給 1,600→850円/月(47%減)
 - 事例2.卸売業Y社(日雑/年商約113億・従業員(含パート)230名・9店・販売5千社・3万アイテム・オフコン)
受注業務処理人件費の年間削減額 = 88千円 ($7H \times 1,600 - 3.2H \times 1,200$) $\times 12$ ヶ月
作業時間: 7→3.2H/月(36%減)、時給 1,600→1,200円/月(25%減)
- 上記において、実証実験で検証した作業項目は、全19項目のうちの3項目、上記取扱商品アイテム中、実用テスト対象商品は800/90,000アイテムに留まる。

<普及課題及び取り組み状況>

- 中小流通業では、EDIの導入・運用ができる人材が不足しがちである。しかしながら、情報化やEDI化のための人材育成や確保をすることは、限られた従業員数により事業運営を行う中小企業者にとっては困難な課題であった。
- 本事業では、ASP(注1)を、XML・サブセットの導入と運用を支援する(EDI化指導を含む)サービス提供者として位置付けている。これにより、中小企業におけるシステム要員やIT技術及び知識の不足等を相当程度カバーができるものと想定している。また、サブセットを活用してEDIを行う中小企業者の利便性を高めるために、ASPの組織化を推進していく。
(注1)ASP:アプリケーション・サービス・プロバイダーの略で、一般には「実用的な業務処理ソフトウェア(アプリケーション・ソフト)」を用意し、ユーザー企業のビジネスに合う業務処理等を支援する情報処理システム・サービス会社をいう。
- こうしたインフラ整備事業の周知普及には時間がかかり、継続的な広報活動が重要であるため、普及に向けた取り組みとして、成果物(ソフトウェア)を幅広く無償提供している。

【実施】 a.セミナー等の開催 24回 b.各種パンフレット配布 26,300部
c.概説書 8,000冊 d. CD-ROM 10,000枚
e.ホームページによる紹介とソフトウェア提供の広告 等
DCC アドレス: <http://www.dsri-dcc.jp/>
サブセットアドレス: <http://ifctsv02.ifdb.dsri-dcc.jp/subset/index.htmk>

【今後】 1. PR: DCCが行うセミナーや流通情報展示会等を活用。

2. 導入・利用企業における事例や効果に関する調査の実施。

- ・ASPベンダに対する利用状況調査 導入事例を調査。
- 3.対象業務の拡大や利便性向上に向けたシステム機能の強化。
本システムのカスタマイズの事例として、日配品を中心としたシステム開発を実施。(H14中企庁委託事業)

目標達成時期 ;普及啓発活動開始 (平成 14年 1月)後 4年程度 (平成 18年 3月 目途)

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	123,000 [千円]	123,000 [千円]	なし
予算費目名 : < 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

(2) 物流標準サブセットの構築

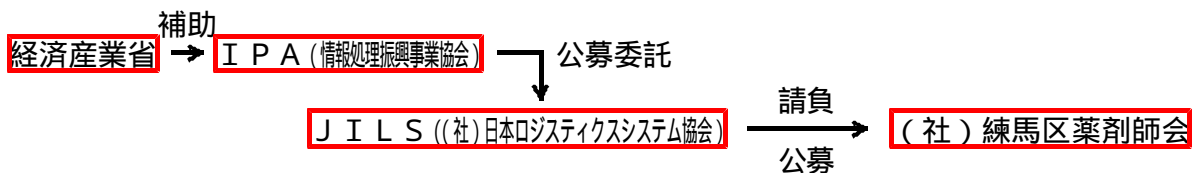
2 - イ) パイワンパイワン在庫を実現する (使用量分だけ補充注文が可能な) 医薬品分割流通システムの開発 (予算 委託事業)

説明 ; 医薬品流通業界における分割小分けについて、ロット管理・有効期限管理に対応する物流 ED 標準サブセットを開発し、同業界の物流の効率化を図る。

具体的には、卸問屋→分割備蓄センター→薬局に至る薬品物流に関して、標準的な物流業務を把握し、それを基に、分割備蓄センターや調剤薬局における物流業務 (受発注、検品等) の省力化・単品管理等を可能とする ED 標準サブセットを開発する。

事業実施主体 ; (社) 練馬区薬剤師会 (会員数 187 店)

主な対象者 ; 薬局、医薬品卸



目標達成度 (結果、効果) ;

【結果】

医薬品業界向け物流 ED 標準サブセットを開発した。

- ・1備蓄センター、15薬局において実証実験を実施した。
- ・ホームページにより紹介予定 (4月下旬 ~)

(社) 練馬区薬剤師会アドレス : <http://www.neriyaku.or.jp>

(社) 日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定量的な効果 >

備蓄センターにおける発注業務の迅速化 (約 10分 → 約 1分)

検品業務の迅速化 (約 32分 → 約 8分)

約 60% 程度の在庫削減 (調剤薬局の薬価を元に試算)

→ 実証実験に基づく薬局当たりの想定経費削減額 : 約 720 万円 / 年

薬局あたり平均1,200品目があると仮定し、上記効果により、100品目当たり約60万円の経費が削減されると試算。

(参考 平成18年度目標 練馬区内会員薬局全187軒のうち15~30軒に導入予定)

<定性的な効果>

- 従来、薬局から分割備蓄センターへの発注方法は、電話とFAXによる手作業であった。これに対して、薬局SLP(注2)を導入することにより、備蓄センターへの一括発注が可能となり、発注業務・検品業務等の迅速化・精度の向上等の効果が得られた。
- 従来の医薬品物流モデルは、卸から薬局への箱単位の流通が中心であったため、薬局が過剰に在庫を抱えるという問題があった。これに対して、本事業により、備蓄センターにおいて分割小分けが可能となり、薬局の在庫削減の効果が示された。
- また、これまで、医薬品業界は保険制度等により競争が限定的であるという見方もあり、概して企業側における効率化への努力意識は薄かった。しかしながら、近年の国民医療費の増加、外資製薬会社との競争激化等から、同業界においても、コスト削減のニーズが高まっている。

このような中で、本事業により先駆的な物流モデルを提示したことは、練馬区内のみならず東京都薬剤師会のもとでの普及や日本薬剤師会における意識喚起も期待でき、業界全体の競争力の強化、効率化に資すると考えられる。

(注2) SLP: Standard Logistics Packageの略。物流業務を支援するために開発されたソフトウェア・パッケージ。運送業務、倉庫業務、物流センター業務などで活用することができ、製造業・卸売業・小売業・物流事業など様々な業種に導入することが可能なソフトウェアである。

<普及課題及び取り組み状況>

- 平成14年度に、薬剤師会を対象として、説明会及び研修を実施した(6回)。
- レセプトコンピュータ(注3)と連動できる薬局SLPが依然として高価格である。これについては、平成14年に、研究会(レセプトコンピュータ・メーカー及び調剤機器製作会社等で構成)において、現在は手作業入力为主であるレセプトコンピュータと薬局SLPの連動に関する実証実験を実施中。
- 未整備部分のシステム開発(本システムと連動した管理データベースの開発、EANコードの定着、既存データとの連携等)に5年程度を要する。

(注3) レセプトコンピュータ: 調剤報酬関係事務を行なうためのコンピュータ。練馬区内における現時点での普及率は90%以上。現在、簡易在庫システム・処方歴データが搭載されており、調剤業務の中心になっている。医薬品物流改革のためには、当コンピュータとSLPの連動が不可欠である。

<今後の導入スケジュール(予定)>

平成15年度

各薬局の通信環境の整備を開発。

管理センター及び薬局2軒にSLPを導入。

平成16年度

管理センターシステムとSLP及び薬局SLPの接続について検証した後、レセプトコンピュータ等との接続を検証。

順次、他の薬局にSLPを導入。

平成 17年度

各薬局の通信環境を整備。

理センター間のデータ連携に関するシステムを開発。

平成 18年度

薬局 SLPを練馬区内薬局の約 1~ 2割 (約 15~ 30店)に導入。

< 予算額等 >

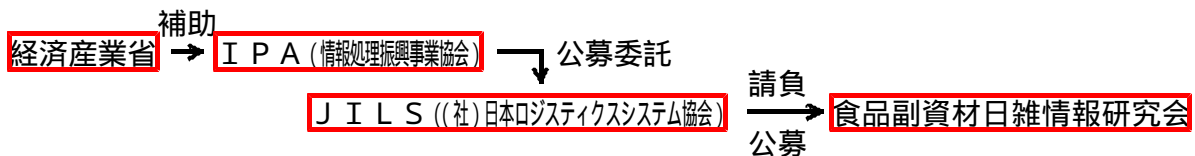
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	55,524 [千円]	55,524 [千円]	なし
予算費目名 : < 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

2 - ロ) 日用雑貨物流 ED 標準サブセットの構築 (予算 委託事業)

説明 食品副資材日用雑貨業界では、流通業務における情報を一元管理するために必要な、情報の標準化が未だに確立していない。このため、本事業では、当該業界の卸売業、メーカー、小売業、加工業の間の標準的な流通業務内容を調査し、それをもとに物流 ED 標準サブセットを開発する。

事業実施主体 食品副資材日雑情報研究会 (卸業者 8社で構成)

主な対象者 食品副資材卸、食品副資材メーカー、小売



目標達成度 (結果、効果);

【結果】

- 食品副資材業界向け物流 E D 標準サブセットを開発した。
- 卸 6社、メーカー 2社、小売 2社において実証実験を実施した。
- 業界広報紙、専門誌等にプレス発表予定。
- ・ジャパン・パッケージング・ディーラー会 (全日本の食品副資材卸団体) へも周知啓蒙予定。
- ホームページにより紹介

(社)日本ロジスティクスシステム協会外以 : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定量的な効果 >

- 在庫管理コストが 45% 減。在庫回転率が 45% 増。受発注コストが 66% 減。
- 物流業務が平均 50% 改善 (受注、ピッキング発送、発注、入庫の各作業にかかる時間について、実証実験を実施した卸企業 6社の改善効果における平均値を取ったもの。)
- (参考 : 平成 18年度目標 卸 4~ 30社に導入予定)

< 定性的な効果 >

- ヒアリング調査によれば、食品副資材日用雑貨の取扱量の約 30% を占める中小卸業者のう

ち、情報技術を使用している者がほとんどいない状況において、標準化・EDIの導入に対する業界の意識改革を促すことができたと考えられる。

<普及課題及び取り組み状況>

- 普及活動として、本事業の参加ディーラー 8 社が加盟している協同組合エスシーエム・リブネット内に物流情報委員会 (9社 : 本事業参加企業 8 社 + 新規参加企業 1社) を設置し、同委員会と協同組合が主催となり、メーカーや小売業者向けの説明会を 3 回実施した。その結果、北海道から沖縄まで全国の組合構成員 (ディーラー 29 社 (中小卸)) で取り組むこととなった。
- 業界で 18 万アイテム (商品) が流通している中で、メーカーで JAN コードが付番されているのは約 1 割であり、残る 9 割のアイテム数の付番が必要となる。このため、本事業で開発した標準コード体系に沿い、平成 15 年 7 ~ 8 月頃までに、残りの 9 割について付番作業を終了する予定。

<今後の導入スケジュール (予定)>

平成 15 年度 Web を活用した実用化 E D 物流システムの詳細設計

・標準商品コード付番作業

・卸事業毎に使用していた独自コードから完成した標準コードへの移行作業

平成 16 年度 実用化 E D 物流システムの開発 (9 月目途)。開発終了後稼働試験を実施 (~ 12 月)

平成 17 年度 ・(協) SCM リブネットにおいて A S P を立上げ。

・業界シェア 60% を担う組合員 (ディーラ 29 社) と副資材メーカー (3 社 中央化学、中央パルプ、福助工業) で実稼働を開始。

・商品コードの見直し及び維持管理。

・組合員 (ディーラ) の納入先である小売業約 120 社 (1200 店舗) に対し、本システムによる発注作業導入に向けて普及啓蒙活動を実施。

平成 18 年度 日用雑貨物流 E D 標準サブセットを、業界売上シェア約 75% を占める売上上位 100 社のうち 4 ~ 30 社に導入。

<予算額等>

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	58,873 [千円]	58,873 [千円]	なし

予算費目名 : < 一般 >

(項) 中小企業対策費

(目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金

(目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金

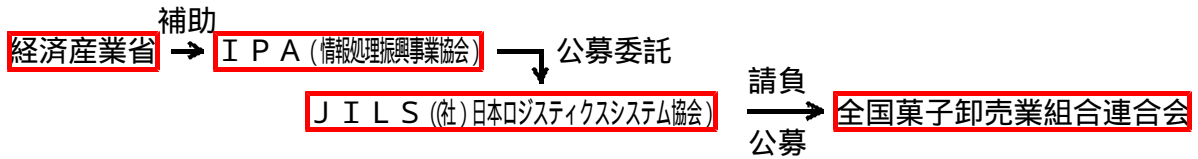
(積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業

2 - ハ) 菓子業界における物流 E D サブセットの構築 (予算・委託事業)

説明 : 卸売業、メーカー、物流倉庫、運送業者において、入出庫作業の効率化、配送業務の効率化、請求・支払業務の合理化を可能にする物流業務標準、及びそれを基に物流 E D 標準サブセットを開発する。

事業実施主体 : 全国菓子卸売業組合連合会 (約 800 社で構成)

主な対象者 菓子メーカー、菓子卸



目標達成度 (結果、効果) ;

【結果】

菓子業界向け物流 E D 標準サブセットを開発した。

・12社 (卸2社、メーカー7社、物流業者3社)において実証実験を実施した。

・現在、3モデル地区で実施中の事業が終了した時点で、その効果も含め、業界広報紙、専門誌にプレス発表予定。(～15年秋)

ホームページにより紹介(e-お菓子ねっと:メーカー・卸間のE D取引のための業界V A N)

「e-お菓子ねっと」アドレス : <http://www.eokashi.net> (15年秋～)

(社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定量的な効果 >

● 共同配送による経費削減効果

卸売配送車輛減 (326台→251台) 積載効率上昇 (80%→90%)

・入庫作業効率化 (検品時間20%減、受領報告時間70%減)

・メーカーの出庫業務の効率化 (出庫業務時間40%減)

・支払業務効率化 (請求書照合時間60%減)

● 一括集荷システムによる経費削減効果

卸の入庫作業効率化 (検品時間70%減)

・メーカーの出庫業務効率化 (出庫業務時間50%減)

・運送業務効率化 (運送報告時間50%減、運賃請求時間50%減)

< 定性的な効果 >

● 一括集荷システムを導入することにより、卸売業の物流業務の合理化が可能であることが示唆された。また、卸売業が、商品の差別化を図るために中小零細メーカーから仕入れる際に、一括集荷をすることで、中小零細メーカーにおいて省力化が可能となる。さらに、運送業者への連絡を電話からE D に転換することで人為的ミスを防止できる効果があった。

● 共同配送については、大手メーカーが共通の物流倉庫・運送事業者を活用し、中小卸へ共同配送することで、中小卸の受領作業等が大幅に合理化できる効果があった。

● 大手メーカーも交えて実証実験を行ったため、業界内の注目度が高まり、業界内の意識喚起が行われたという効果があった。

< 普及課題及び取り組み状況 >

● 菓子卸商業組合を対象として、説明会するとともに、資料配付等を実施した。

- 説明会の実施(8回)

- 全国菓子卸商業組合連合会広報誌(1500社に配布) 普及ビデオ(200社に配布)

● 菓子業界物流効率化推進委員会(5回)、同専門委員会(3回)において、効果的な普及活動方法、標準メッセージや商品コードの選定、導入モデル地区の選定を検討、決定している

● 上記推進委員会の決定を受け、以下の3モデル地区において、共同配送事業(大手メー

カー)に一部中小メーカーへの一括集荷システムを組み合わせた事業を実施中であり、その成果は、菓子卸商業組合推進委員会から組合員に向け普及、推進をしていく予定である。

- 新潟地区(大中小メーカー10社、中小卸11社)
- 関東地区(宇都宮拠点:大中小メーカー10社、中小卸15社→首都圏30社に拡大を見込)
- 中・四国地区(広島拠点:大中小メーカー10社、中小卸11社)

<今後の導入スケジュール(予定)>

平成15年度・モデル地区に導入し、効果を検証する。

モデル地区における結果を踏まえ、具体的な導入・普及計画を策定(7月)。

<予算額等>

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成12	平成13	100 [%]	99,960 [千円]	99,960 [千円]	なし
予算費目名:<一般> (項)中小企業対策費 (目)中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細)情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳)情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

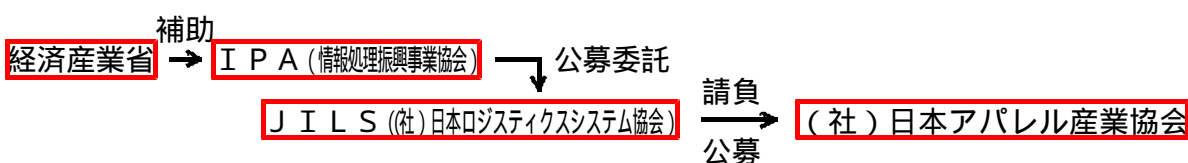
(3)取引関係の用語等に関するメッセージ辞書の作成等、及び欠品、返品発生時のルールの設定

3-イ)アパレル業界共同物流センター新ビジネスモデルの構築と実地検証(予算委託事業)

説明:アパレルメーカー、縫製工場、副資材メーカー、物流センター間において、副資材の発注から製品の入荷までの標準的な業務フローを調査した上で、それを基に物流ED標準サブセットを開発する。

事業実施主体:(社)日本アパレル産業協会(メーカー等280社により構成)

主な対象者:アパレルメーカー、縫製工場、副資材メーカー、物流センター



目標達成度(結果、効果)

【結果】

- ・アパレル副資材業界向け物流ED標準サブセットを開発した。
- ・アパレル1社、副資材1社、物流センター1社、縫製工場1社において実証実験を実施した。
- ・ホームページにより紹介

(社)日本アパレル産業協会アドレス : <http://www.jaic.or.jp>

(社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

<定量的な効果>

- ・(アパレル)発注書作成作業の効率化(70%減)、連絡作業の効率化(80%減)
- ・(縫製工場)発注書作成作業の効率化(50%減)、在庫管理精度の向上、納期遵守率の改

善

- 実証実験に基づく想定経費削減額：2,670万円 / 年
アパレル1社 2名 / 年 (@420万円)
副資材企業1社 :4名 / 年 @380万円)
縫製工場1社 :1名 / 年 @310万円)
(参考 :平成 18年度目標 :30社 (アパレル・副資材・縫製工場)に導入予定)

< 定性的な効果 >

- 本事業においては、中小卸・メーカーに加えて、発注者である大手アパレルメーカーも参加した。このため、業界内において、情報化に対する意識喚起が図られた。
- 従来、アパレルメーカーや縫製工場から副資材メーカーに送付する副資材発注書のほとんどが手書きによるものであり、各社不統一であった。このため、製作ミスによるやり直しや廃棄ロスが発生していた。これに対して、本事業の成果物の導入により、作業の効率化や製作ミス等の減少といった効果が得られた。

< 普及課題及び取り組み状況 >

- 普及活動の実施
 - ・普及説明会を実施した (平成 14 年度 2 回)
 - ・報告書 (200 冊) 及び CD-ROM (200 枚) を配布した。
 - ・完成した標準メッセージと業務フロー、メッセージフローを掲載し、解説を加えた小冊子を発行した。
- 未整備部分 (メッセージの作成、仕入れ調達システム等) の環境設定に費用・時間を要する。メッセージの作成については、委託事業における実証実験では、タグ・ネーム等のメッセージを作成した。その後、同メッセージを踏まえ、独自に追加メッセージ (ボタン、ファスナー等に関するもの) を作成中。

< 今後の導入スケジュール (予定) >

平成 15~ 17 年度 ・アパレル業界での仕入調達業務の標準化。
平成 18 年度 ・アパレル副資材物流 ED 標準サブセットを約 30 社に導入。

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	57,727 [千円]	57,727 [千円]	なし
予算費目名 : < 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

3 - ロ) HBC小売チェーン物流にかかわるデマンドチェーンマネジメント支援システム

(予算・委託事業)

説明 : HBCチェーン (ドラッグストアのポランタリ・チェーン) における商品調達・供給にかかる物流業務について、取引先を含めて、効率的な物流業務を実現する物流業務標準を策定

し、これを基に物流E D 標準サブセットを開発する。

事業実施主体；(社)日本ボランティア・チェーン協会

主な対象者 ボランティア・チェーン本部・加盟店、卸、メーカー



目標達成度 (結果、効果)

【結果】

- ・ドラッグストアのボランティア・チェーン向け物流E D 標準サブセットを開発した。
- ・HBCチェーンにおいて、本サブセットの実証実験を実施した。
- ・ホームページにより紹介
 (社)日本ボランティア・チェーン協会アドレス : <http://www.vca.or.jp> (7月～)
 (社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定性的効果 >

チェーンの加盟店において、従来は手作業で行っていた取引先毎の発注・入荷検品等の業務について、本システムを導入することにより、荷受業務の負担の削減、発注精度の向上が図られ、在庫量を削減し、本来の店頭営業により専念できる可能性が示唆された。

(参考：平成18年度目標 実証実験実施主体加盟企業の350店舗に導入予定)

< 普及課題及び取り組み状況 >

未整備部分のシステム開発 (POS等店舗システムとの連携や本部のE P Rシステムとの連携)に費用・時間を要する。現在、これらのシステム間を連携するソフトウェアの開発を進めているところ。平成14年度は、本物流E D の効果的な導入に必要な商流 (所有権と貨幣の流通に関する)システムの設計を実施した。

< 今後の導入スケジュール (予定) >

平成15年度 営業倉庫・物流拠点の統廃合の推進
 商流システムの開発
 平成18年度 物流E D 標準サブセットを350店舗に導入

< 予算額等 >

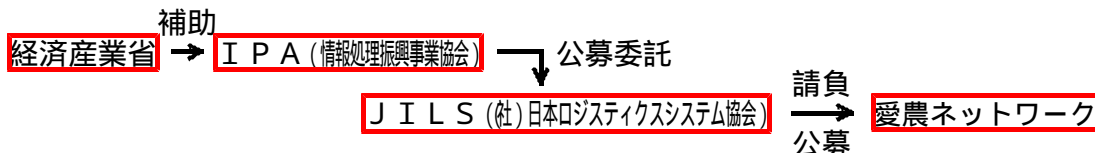
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成12	平成13	100 [%]	54,719 [千円]	54,719 [千円]	なし
予算費目名：< 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

3-ハ) 有機食品のロジスティクスWeb-EDIシステムの開発と検証(予算委託事業)

説明 有機農産物における標準的な受発注及び物流業務を調査し、これを基に、業務効率の向上が可能となる物流E D 標準サブセット(消費者←→流通事業者←→(卸)←→生産者間の物流に関するE D システム)を開発する。

事業実施主体 愛農ネットワーク (22社により構成)

主な対象者 卸、生産者



目標達成度(結果、効果)

【結果】

- ・有機農産物業界向け物流E D 標準サブセットを開発した。
- ・中小流通事業者 1社、中小卸 1社、中小生産者 14軒、消費者 9軒において実証実験を実施した。
- ・ホームページにより紹介

(社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

- 受発注、出入荷、配送、商品受払業務の効率化が図られた。
(参考 平成18年度目標 実証実験実施企業と同業態の流通事業者 5社に導入予定)
- 従来の電話・FAX中心の受発注業務等から本システムへ切り替えたことにより、人為的な受発注ミスが減少した。
- 有機農産物業界では、受発注業務の情報化・標準化がほとんど進んでいなかったが、本事業により、情報化の特性を示すことで、業界内の意識啓発に資することができた。

<普及課題及び取り組み状況>

- 愛農ネットワークを構成する流通事業者に対し、説明会を実施した(2回)。
- 発注管理と物流業務の情報の連携を行う仕組みを改善・整備するために、費用・時間を要する。これについては、14年度末を目途として情報連携の仕組みを構築中。

<今後の導入スケジュール(予定)>

- | | |
|--------|---|
| 平成15年度 | 発注管理と物流業務の情報連携システムを改善する。
・現行の業務方法を踏まえて業務処理改善効果を確認する。 |
| 平成16年度 | 有機農産物のトレーサビリティ(生産履歴の追跡確認)に対応可能な仕組みを検討し、1社に導入する。 |
| 平成17年度 | 情報連携システムの改善を完了する。 |
| 平成18年度 | 実証実験実施企業と同業態の流通事業者 5社にE D を導入する。 |

<予算額等>

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成12	平成13	100 [%]	55,442 [千円]	55,442 [千円]	なし

予算費目名 : < 一般 >

(項) 中小企業対策費

(目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金

(目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金

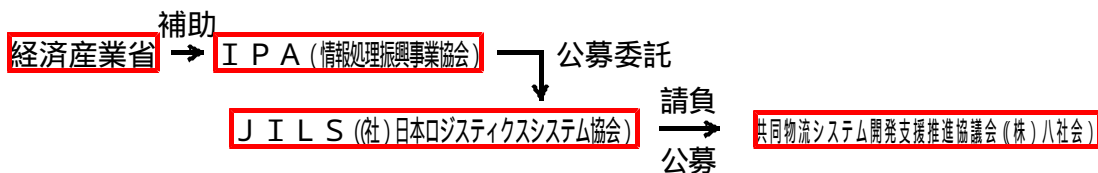
(積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業

3 - 二) 先進的企画商品 (Vマーク) の商・物流一気通貫共同物流システム (予算 委託事業)

説明 利用者の既存システムと連携しつつ、共同配送センターを活用し、取引先における商品配送の負荷軽減、一括配送、POS分析データの共有が可能な物流ED標準サブセットを開発する。

事業実施主体 共同物流システム開発支援推進協議会 (株) 八社会 (8社により構成)

主な対象者 小売業者、卸業者、メーカー



目標達成度 (結果、効果)

【結果】

・日雑・食品の卸・メーカー向け物流ED標準サブセットを開発した。

・小売2社 (90店)、物流事業者1社、中小卸業者1社、中小卸メーカー1社により実証実験を実施した。

・ホームページにより紹介

八社会ホームページ (平成15年秋～)

(社)日本ロジスティクスシステム協会以外 : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定量的な効果 >

- ・ 共同物流による効率化

配車台数 33%減、配送時間 45%減、荷受～仕分における時間短縮 23%減。

- ・ 実証実験による実施主体における想定経費削減額 : 約 1,500万円 / 年

主な経費削減額は車輛経費によるもののみとし、実証実験において、配送台数の削減により、約 43000円 / 日のコスト削減が可能と推計される。

(参考 :平成18年度目標 :首都圏の6社200店に導入予定)

< 定性的効果 >

- ・ 標準化された受注データの一括受信が可能となることにより、卸及びメーカーの受信に係る作業の軽減、受信エラー等のトラブル回避といった効果が得られた。

< 普及課題及び取り組み状況 >

- ・ 出資8社の本部長会を通して推進体制を強化する (平成14年度4回開催)。
- ・ 物流ED標準サブセットを効率的に稼働させるためには、帳合 (継続的な取引) の集約が不可欠である。これについては、専門分科会を開催し、第一段階として取り組む対象商品を決定。
- ・ 未整備部分のシステム開発 (帳合の集約にあわせたシステム開発、対象商品の拡大に応じたメッセージ追加等) に費用・時間を要する。

<今後の導入スケジュール(予定)>

- 平成15年度 一部の商品について帳合の集約を開始する。
- 平成16年度以降 ・15年度の結果を踏まえ、EDにて取り扱う対象商品を拡大し、追加システムの開発及び追加メッセージ等の開発を開始する。
- 平成18年度 ・帳合の集約の進展にあわせ、メーカー 卸に物流標準サブセットを随時導入。
(集約対象約60社)
・日雑・食品卸、メーカー向け物流標準サブセットを首都圏6社(約200店)に導入。

<予算額等>

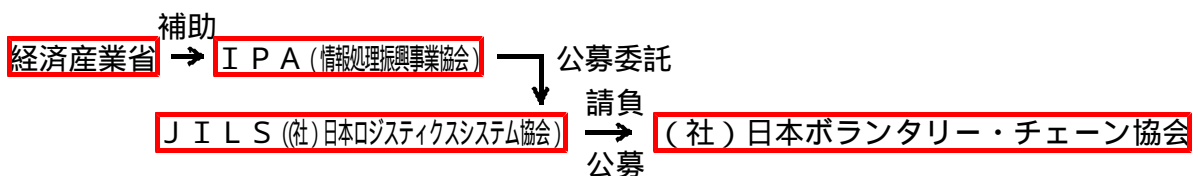
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成12	平成13	100 [%]	55,442 [千円]	55,442 [千円]	なし
予算費目名 : <一般> (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

(4) 共同物流センターのセンターフィー(使用料)等算定システムの開発、及び物流E Dとの結合システムの開発 (予算・委託事業)

説明 物流センター利用料について、物流受託業務毎に費用を算出することができるソフトウェアを開発する。具体的には、共同物流センターのコスト算定標準を策定し、それを基に、物流センターフィー算出システムを開発する。

事業実施主体 ; (社)日本ボランタリー・チェーン協会

主な対象者 ; 共同物流センター



目標達成度 (結果、効果) ;

【結果】

- ・共同物流センター向けのセンターフィー算出モデルを作成した。
- ・ホームページにより紹介
 (社)日本ボランタリー・チェーン協会アドレス : <http://www.vca.or.jp> (7月 ~)
 (社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

- ・ 物流受託業務に対応する原価構造を可視化することができた。
- ・ センターフィー算出方法を簡便化することができた。
- ・ 中小小売チェーンは、商品調達スピードアップとコスト削減のために共同物流を実施しているが、共同物流センターにおけるセンターフィー算出方法には依然として不透明な部分があり、物流共同化のトラブルの原因となるケースがあった。本事業により、明確な算定根拠による

センターフィーの算出が可能となったことで、物流センターに業務毎のコスト意識を喚起することができた。また、関係者の間で共通のコスト情報が提供されることとなり、物流共同化の推進が期待される。

なお、平成 18年度を目途に、本システムを導入したセンターに対し、アンケート調査を実施。

<普及課題及び取り組み状況>

- 14年度は、ボランティア・チェーン協会の展示会（150社参加）、流通システム化懇談会（20社参加等）において事例発表を実施した。さらに協会理事会での説明会を実施予定（40社程度）。
- 活動辞書のサンプル版を配布予定（協会会員（約50チェーン）とその傘下メンバー）。

<導入計画>

- 今後、センターフィーに関するデータの取得方法や運用体制の成功事例を作り、その事例を、本システムとあわせて共同物流センターに提供する。
- 平成 18年までに、本システムを、ボランティア・チェーン協会傘下の会員を中心に、12センターで導入予定。

<予算額等>

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	149,912 [千円]	149,912 [千円]	なし
予算費目名：<一般> (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

(5) 共同物流システムのアプリケーションの開発 - 中小卸売業における共同物流運営ビジネスモデルの開発及び実地検証事業 (予算 委託事業)

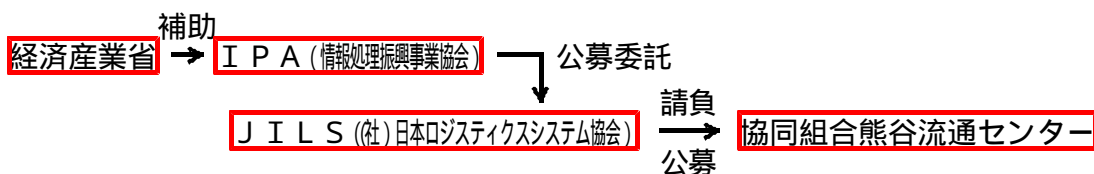
説明：物流業務を一括運営するための情報システム (SLP:P13 注2参照)を活用し、出入荷における効率的なピッキング (商品の在庫棚からの取り出し作業)及び配車業務を自動的に行うことができるソフトウェアを開発する。

・併せて、中小小売店がインターネットを活用して当該物流センターに簡易に発注ができる仕組みを開発する。

・これを活用し、輸配送及び保管業務の共同化が可能なビジネスモデルを開発する。

事業実施主体 協同組合熊谷流通センター (82社により構成)

主な対象者 卸売業とその納入先



目標達成度 (結果、効果)

【結果】

・上記ソフトウェアを開発し、これを活用した共同物流運営システムを開発した。

- ・11社(卸4社、物流事業者3社、小売4社)において実証実験を実施した。
- ・ホームページにより紹介

全国卸商業団地協同組合連合会アドレス : <http://www.e-cals.co.jp/~sdr/index.html>

協同組合熊谷流通センターアドレス : <http://www.socio.jp>

(社)日本ロジスティクスシステム協会アドレス : <http://www.logistics.or.jp/>

【効果】

< 定量的な効果 >

- ・共同配送業務における配車時間の短縮(10分→10秒)
 - ・ピッキング処理時間の短縮(24%減)
 - ・保管効果、作業の効率化(20～30%減)
 - ・保管スペースの効率化(33%減)
 - ・配送ルート集約化による備車費の効率化(17%減)
 - ・受注から出荷指示までの作業時間、作業費の効率化(25%減)
- 実証実験による実施主体の想定経費削減額：約756万円/年

(内訳) a 保管業務(共同保管の実施)：年間削減額＝300万円
 300坪→200坪(33%減)、25万円/月(100坪)×12ヶ月
 b 配送業務(共同配送の実施)：年間削減額＝360万円
 6ルート6台(4トントラック)→5ルート5台に削減(17%減)
 30万円/月(備車費)×12ヶ月(＝1便当たり1.2万円/日×25口)
 c 受注業務(共同受注の実施)：年間削減額＝96万円
 作業時間8h→6h/週×4週×10人＝80h/月(25%減)
 8万円/月(80h)×12ヶ月

(参考：18年度導入目標：卸団地20団地等のうち6組合等)

< 定性的効果 >

- 配車作業について、従来は、熟練者が3交替制により長時間作業を行っていたが、当該システムを導入することで、熟練者以外の者でも対応が可能となり、経費の削減、作業の効率化、精度の向上が実現できた。
- 中小卸事業者に対して、情報化による効果を具体的に示すことができ、これら事業者の意識喚起と情報化への取り組みの契機となった。

< 普及課題 >

- 共同物流事業を成功に導くための要件として、採算を確保できる共通配送エリアの納入先への安定的荷量の確保が必須である。
- 共同物流の実施における課題としては、参加企業の資金的・技術的・人的な経営資源の格差により、共同業務が可能な範囲に限界はあるが、そうした課題を乗り越える全参加者の熱意と協力及び事業を束ねる強力なリーダーシップが発揮できる人材が必要である。

< 導入計画 >

- 平成14年度に物流法の認定を受けた組合に対し、当該ビジネスモデルを説明した。その結果、複数の組合が、導入に向けた具体的な検討を実施中。
- 平成14年度に、全国卸商業団地協同組合連合会事務局長会議において、当該ビジネスモデルの概要・成果を説明した(平成15年3月)。
- 共同物流のニーズがあると思われる地域の卸団地と近隣の地場の小売商店等に対し、物流

アドバイザーの協力を得つつ、当該モデルの普及PRを実施する予定。

< 予算額等 >

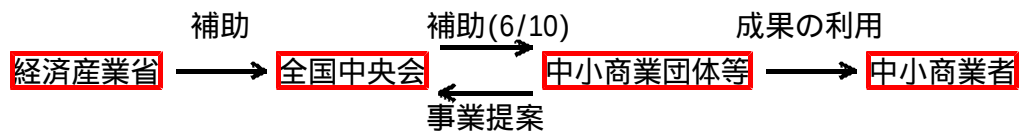
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度以降継続
平成 12	平成 13	100 [%]	262,500 [千円]	262,500 [千円]	なし
予算費目名 : < 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業海外展開等支援事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用支援事業費補助金 (積算内訳) 情報通信技術を駆使した中小企業の商流・物流の高度化・効率化システム開発事業					

(6) 中小商業 IT 活用経営革新ビジネスモデル策定事業 (予算 補助事業)

説明 ; 中小商業者の経営環境は、外資流通事業者の進出、新しいタイプのディスカウント店の急速な伸張等により非常に厳しくなりつつある。このため、中小商業者の競争力の強化を図るべく、IT を活用した新たなビジネスモデルを開発するための実現可能性調査研究事業を行う中小商業団体等を支援する。

事業実施主体 ; 全国中小企業団体中央会 (全国中央会)

主な対象者 ; 中小商業団体等



目標達成度 (結果、効果) ;

【結果】

- ・ 補助金交付団体 ; 34 団体 (14 , 260 千円 / 団体)
- ・ 執行額 ; 484 , 853 千円
- ・ 事業規模 ; 808 , 088 千円

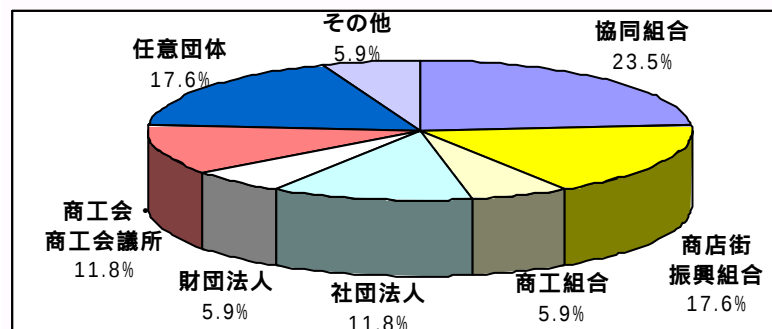
採択率

応募件数 (件)	補助件数 (件)	採択率 (倍)
65	34	1.9

参考 ; 利用団体の概要

Q-1 団体の属性

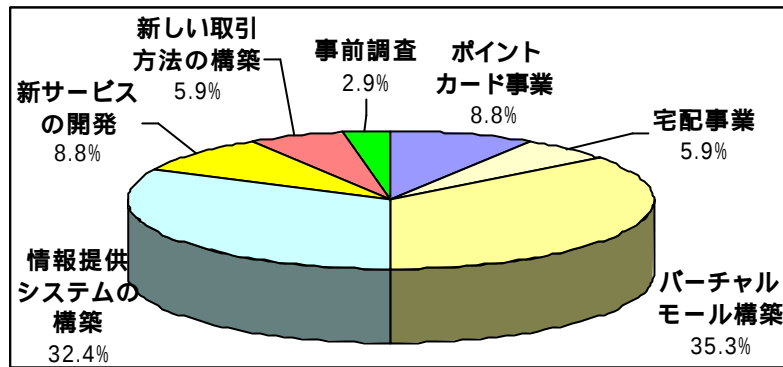
実施団体は「協同組合」、「商店街振興組合」、「商工会・商工会議所」等多様。



Q-2 事業目的

「バーチャルモールの構築」が一番多く全体の 1 / 3 強、

次いで「顧客、構成員に対する情報提供システムの構築」で全体の1 / 3 弱。



【効果】

本事業の効果を測定するため、補助事業を実施した団体及びその成果を利用している構成員に対するアンケートを実施した。その結果、補助事業を直接実施した団体の回答率は約9割であったが、その成果を利用している構成員からの回答率は約2割と低かった。以下の評価は、アンケートに回答のあった団体等のデータを基に、全体を推測したものである。

< 定性的な評価 >

事業実施団体の評価

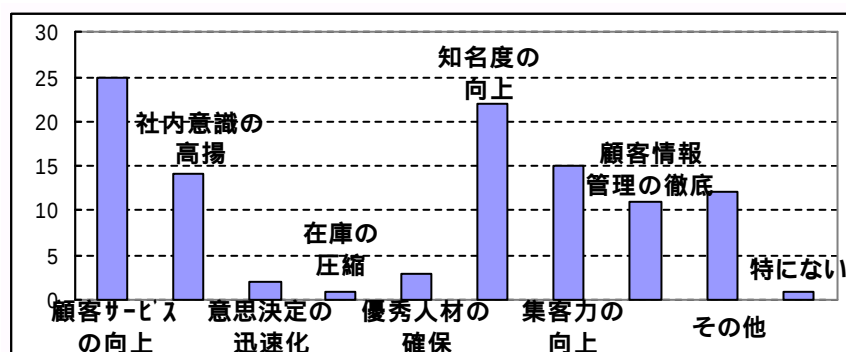
ア .最終目標に向けた達成度合

「補助事業を実施した結果、最終目標に向けた達成度はどうか」との質問に対し、「予定どおりの効果(35.9%)」又は「予定以上の効果(5.1%)」と回答した団体は約4割で、逆に「効果なし(56.4%)」と回答した団体の方が多かった。

平成14年12月団体向けアンケート調査

イ . 金額に表れない効果 (複数回答)

「補助を実施したことによる金額に表れない効果」について質問したところ、「顧客サービスの向上(25団体)」、「知名度の向上(22団体)」、「集客力の向上(15団体)」等の回答があった。



平成14年12月団体向けアンケート調査

ウ . 補助事業の総合的評価

「補助事業の実施を総合的に判断し、どうであったか」との質問に対し、「大変良かった(51.4%)」又は「どちらかといえば良かった(40.5%)」と回答した団体が約9割。

平成14年12月団体向けアンケート調査

補助事業成果利用企業の評価

ア.最終目標の達成度合い

補助事業を利用した結果、目標に向けた達成度はどうか」との質問に対し、「予定どおりの効果(17.2%)」又は「予定以上の効果(16.2%)」と回答した企業が約3割で、効果なし(23.2%)と回答した企業を上回っている。

なお、「わからない(43.4%)」と回答した企業が最も多かった。

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

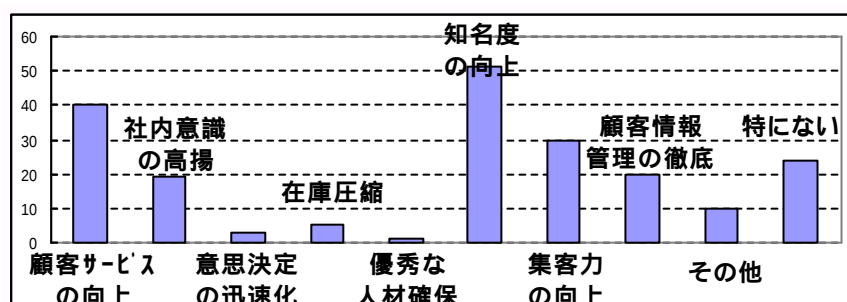
イ.成果活用による事業の変化

補助事業の活用により「事業内容に変化があったかどうか」との質問に対し、「大きな変化があった(9.8%)」又は「多少変化があった(47.1%)」と回答した企業が約6割で、「変化なし(34.3%)」回答した企業を上回っている。

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

ウ.金額に表れない効果(複数回答)

補助を利用したことによる金額に表れない効果」について質問したところ、「知名度の向上(51企業)」、「顧客サービスの向上(40企業)」、「集客力の向上(30企業)」等の回答があった。



平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

エ.補助事業の総合的判断

補助事業の利用を総合的に判断し、どうであったか」との質問に対し、「大変良かった(24.2%)」又は「どちらかといえば良かった(45.5%)」と回答した企業が約7割。

<定量的な効果>

補助事業構成員における開発成果の活用状況

	団体数	団体構成員数
補助事業実施	31団体	31,245社
成果活用数	17団体	3,546社
活用率	54.8%	11.3%

平成14年12月団体向けアンケート調査

- 補助事業の成果を活用している17団体中5団体では、構成員の7割以上が導入済み(近日導入予定の団体を含む)。それ以外の12団体においては、構成員の導入率は3割以下。

事業の前倒し効果

補助金を受けられなかった場合、補助事業の実施をどうしていたか」との質問に対し、「実施を断念(41.0%)」又は「実施を延期(28.2%)」と回答した団体が約7割あり、補助金交付による事業の前倒し実施を促進したといえる。

【事業の前倒し効果】 559百万円

484,853千円(全補助交付金額)×69.2%(断念又は延期の割合)÷6/10(補助率)

平成14年12月団体向けアンケート調査

経営数値(付加価値額、営業利益等)の変化

構成員企業における、補助事業の成果利用前後の年度での経営数値の比較結果

- 営業利益 31,550千円増加(導入企業3,546社に換算すると5,329百万円増加)
- 付加価値額 23,173千円増加(導入企業3,546社に換算すると3,914百万円増加)
- 売上高対営業利益率 1.1%から1.5%に上昇

ただし、経営数値の変化が必ずしも補助事業の成果利用によるものだけではないこと、アンケートに回答した企業数が少ない(21社)点等に留意が必要である。

	平成13年度	平成14年度 (予想)	増減
営業利益(千円)	87,347	118,897	31,550
付加価値額(千円)	1,632,806	1,655,979	23,173
1人当たり付加価値額(千円)	3,312	3,373	61
売上高対売上原価率(%)	74.9	74.5	▲0.4
売上高対販売・管理費率(%)	24.0	24.0	±0
売上高対営業利益率(%)	1.1	1.5	0.4

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査(回答企業21社合計)

付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費

<予算額等>

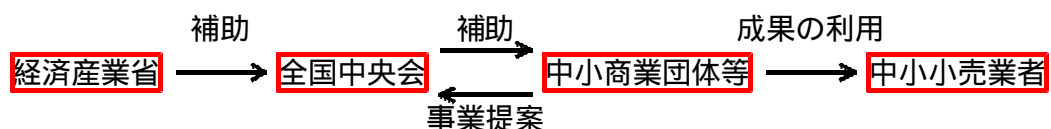
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度継続
平成12	平成13	60[%]	569,791[千円]	491,063[千円]	なし
予算費目名:<一般> (項)中小企業対策費 (目)中小企業連携組織対策推進事業費補助金 (目細)中小商業情報通信技術活用経営革新ビジネスモデル策定事業					

(7)IT活用型経営支援システム開発支援事業(予算補助事業)

説明 消費者ニーズの多様化に、中小小売業者が個別に対応することは困難であり、チェーン本部や卸売業者等の供給側が、中小小売業者に対して、販売数量、時期、方法等の商品情報を提供する仕組みが有効である。このため、ITを活用して商品管理等の経営支援サービスを提供できる汎用性の高いシステムの構築を行う中小商業団体等を支援する。

事業実施主体 全国中小企業団体中央会(全国中央会)

主な対象者 中小商業団体等



目標達成度(結果、効果);

【結果】

- ・補助金交付団体; 1団体

- ・執行額； 160,600千円
- ・事業規模； 267,667千円

採択率

応募件数(件)	補助件数(件)	採択率(倍)
9	1	9

【効果】

本事業の効果を測定するため、補助事業を実施した団体と取引関係にあるチェーン企業に対するアンケートを実施した。今回の補助事業の目的が取引先に対する経営支援サービスの提供であったことから、補助事業の実施自体を知らない企業もあったと考えられ、回答率は約5%と低かった。

以下の評価は、アンケートに回答のあった企業のデータに基づくものである。

< 定性的な評価 >

チェーン構成員企業による評価

ア.最終目標に向けた達成度合

「補助事業を利用した結果、目標に向けた達成度はどうか」との質問に対し、「効果が上がっていない」と回答した企業が20.0%で、「効果が上がっている」と回答した企業はなかった。なお、「わからない(80.0%)」と回答した企業が最も多かった。

平成15年1月構成員企業向けアンケート調査

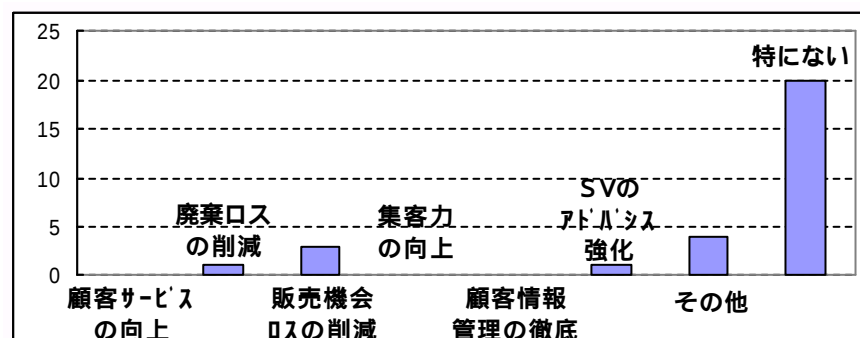
イ.成果活用による事業の変化

「補助事業の活用により事業内容に変化があったかどうか」との質問に対し、「多少変化があった」と回答した企業が18.5%で、「変化がなかった(34.3%)」回答した企業を下回っている。

平成15年1月構成員企業向けアンケート調査

ウ.金額に表れない効果(複数回答)

「補助事業を活用したことによる金額に表れない効果」について質問したところ、「特になし(20企業)」が大多数で、効果としては「販売機会ロスの削減」等の回答があった。なお、「その他」は「発注数量等の確認がすばやくできる」等



平成15年1月構成員企業向けアンケート調査

エ.補助事業の総合的評価

「補助事業の利用を総合的に判断し、どうであったか」との質問に対し、「どちらかといえば良かった」と回答した企業が36.4%で、「どちらかといえば悪かった(31.8%)」又は「大変悪かった(4.5%)」とほぼ同数であった。なお、「分からない」が27.3%あった。

平成15年1月構成員企業向けアンケート調査

< 定量的な効果 >

補助事業構成員における開発成果の活用状況

	参加者数	チェーン構成員数
補助事業実施	3チェーン	2,723社
成果活用数	1チェーン	612社
活用率	33.3%	22.5%

平成15年1月構成員企業向けアンケート調査

補助事業の成果を活用していない原因として、2チェーンについては、開発したシステムが業態に合っていなかったためである。そのうち、1チェーンは、開発したシステムを独自にカスタマイズし、今年度から導入する予定である。

経営数値 (付加価値額、営業利益等)

構成員企業における補助事業の成果利用前後の年度での主な経営数値の比較

- 営業利益 15,591千円増加 (導入企業612社に換算すると 734百万円増加)
- 付加価値額 13,281千円増加 (導入企業612社に換算すると 625百万円増加)
- 売上高対営業利益率 1.8%から 4.9%に上昇

ただし、経営数値の変化が必ずしも補助事業の成果利用によるものだけではないこと、アンケートに回答した企業数が少ない点 (13社 筈)に留意が必要である。

	平成13年度	平成14年度 (予想)	増減
営業利益(千円)	9,507	25,098	15,591
付加価値額(千円)	90,742	104,023	13,281
1人当たり付加価値額(千円)	1,562	1,926	364
売上高対売上原価率(%)	69.2	68.9	▲0.3
売上高対販売・管理費率(%)	29.0	26.2	▲2.8
売上高対営業利益率(%)	1.8	4.9	3.1

平成15年1月チェーン構成員企業向けアンケート調査 (回答企業13社合計)

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

< 予算額等 >

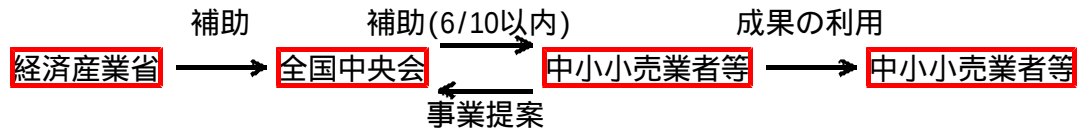
開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度継続
平成12	平成13	60 [%]	161,952 [千円]	160,853 [千円]	なし
予算費目名 : < 一般 > (項) 中小企業対策費 (目) 中小企業連携組織対策推進事業費補助金 (目細) 情報通信技術活用型経営支援システム開発支援事業					

(8)IT活用下請等取引システム開発事業 (予算 補助事業)

説明 ;中小小売業、下請企業等が関連する事業者と連携して設立するコンソーシアムが実施する、経営革新のためのソフトウェアや商品データベース・システムの開発・改良を行う事業 (経営革新支援事業)、及びこれらの事業を行うための事前調査研究を行う事業 (事前調査研究事業)に対し、事業費の一部を補助する。

事業実施主体 ;全国中小企業団体中央会

主な対象者 中小小売業、下請企業等が関連する事業者と連携して設立するコンソーシアム



目標達成度 (結果、効果) ;

【結果及び効果】

採択率

事業名	応募件数 (件)	補助件数 (件)	補助倍率 (倍)
経営革新支援事業	33	12	2.8
事前調査研究事業	18	7	2.6
合計	51	19	2.7

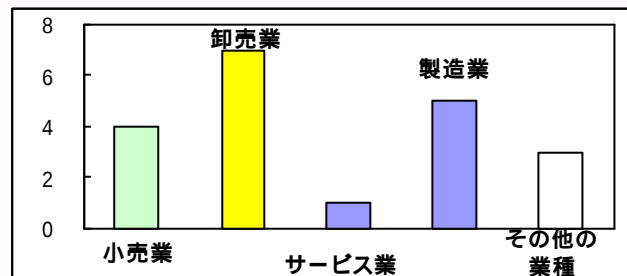
1- 1.経営革新支援事業の結果と効果

1- 1- 1.経営革新支援事業の結果

- ・補助金交付団体 ; 12団体 (63, 210千円 / 団体)
- ・執行額 ; 758, 515千円
- ・事業規模 ; 1, 290, 109千円

参考 ; 利用団体の概要

12団体の属性 (複数回答)



平成14年12月団体向けアンケート調査

<事業成果の活用事例>

・メール宅配便の追跡管理システムを活用した事例

メール便の宅配業界において、追跡管理システムを開発・導入しリアルタイムで個々の商品の配達状況を管理することにより、顧客の信頼性を高め、受注の拡大につなげた。

家具小売業界における情報化の事例

家具の小売業界において、各店舗ごとの売れ筋情報をつかみ、「顧客の要望している商品が常に店頭に表示してある店作り」を行うことにより、顧客のニーズに応えた。

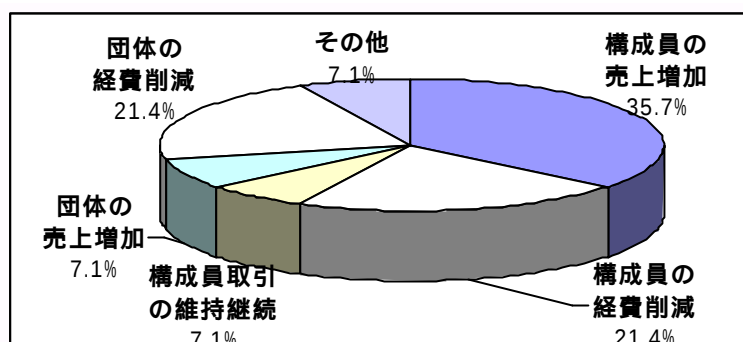
・食品業界において、物流コストの低減を図った事例

食品業界において、情報技術を駆使してメーカー・卸・販売の連携を図り「発注・仕入・販売・在庫・物流管理」等の業務の再構築を行うことにより、物流コストの低減を行った。

事業目的

「構成員の売上げ増加 (35.7%)」、「構成員の経費削減(21.4%)」又は「構成員の取引維

持 (7.1%)」と「構成員向け事業」と回答したところが約6割で、「団体自らの経費削減等 (28.5%)」と回答したところよりも多かった。



平成14年12月団体向けアンケート調査

1-1-2.経営革新支援事業の効果

本事業の効果を測定するため、補助事業を実施した団体及びその成果を利用している構成員に対するアンケートを実施した。その結果、補助事業を直接実施した団体全てから回答があり、その成果を利用している構成員からの回答率は、約43.4%。以下の評価は、アンケートに回答のあった団体等のデータを基に、全体を推測したものである。

< 定性的な効果 >

ア-1.実施団体の評価

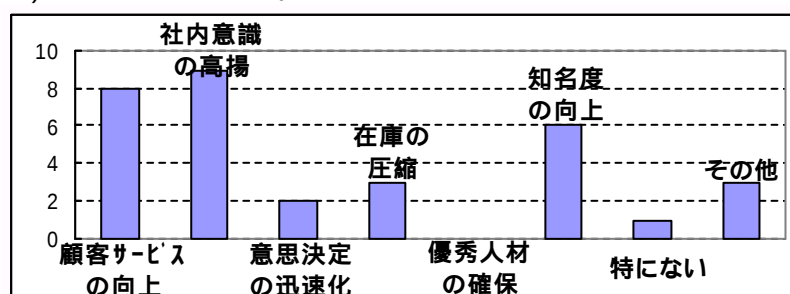
目標達成度

「補助事業を実施した結果、最終目標に向けた達成度合いはどうか」との質問に対し、「ほぼ予定どおりの効果(42.9%)」と回答した団体は、「予定より効果が上がっていない (42.9%)」と回答した団体と同数であった。

平成14年12月団体向けアンケート調査

金額に表れない効果 (複数回答)

「補助事業を実施したことによる金額に表れない効果」について質問したところ、「社内意識の高揚(9団体)」、「顧客に対するサービスの向上(8団体)」、「知名度の向上(6団体)」等の回答があった。



平成14年12月団体向けアンケート調査

総合的效果 (複数回答)

「補助事業の実施を総合的に判断し、どうであったか」との質問に対し、「大変良かった (57.1%)」又は「どちらかといえば良かった (35.7%)」と回答した団体は約9割であった。

平成14年12月団体向けアンケート調査

ア - 2 . 開発成果導入企業の評価

目標達成度

補助事業を実施した結果、目標に向けた達成度はどうか」との質問に対し、「予定どおりの効果 (46.5%)」又は「予定以上の効果 (18.6%)」と回答した企業は約7割で、予定した効果があがっていない (25.6%)」と回答した企業を上回った。

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

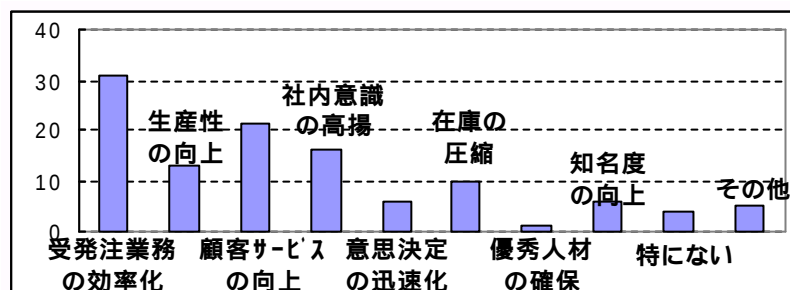
開発成果の使い勝手

開発成果の使い勝手はどうか」との質問に対し、「良い (69.8%)」又は「とても良い (7.0%)」と回答した企業は約8割で、「悪い (7.0%)」を上回った。

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

金額に表れない効果 (複数回答)

補助金を利用したことによる金額に表れない効果」について質問したところ、「受発注業務の効率化(31社)」、「顧客へのサービスの向上(21社)」、「社内意識の高揚(16社)」等の回答があった。



平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

実施結果の総合的判断

補助事業の利用を総合的に判断し、どうであったか」との質問に対し、「大変良かった (41.9%)」又は「どちらかといえば良かった (44.2%)」と回答した企業は約9割で、「悪かった」と回答した企業はなかった。

平成14年12月構成員企業向けアンケート調査

イ . 定量的効果

補助事業構成員における開発成果の活用状況

	団体数	団体構成員数
補助事業実施	12 団体	1,383 社
成果活用数	11 団体	99 社
活用率	91.7%	7.2%

(今後の導入見込み)

平成15年3月末まで:累計 170社 (導入率:12.3%)

平成15年12月末まで:累計 219社 (導入率:15.8%)

平成14年12月団体向けアンケート調査

補助事業を実施した12団体中2団体において構成員の7割以上が導入済み (近日導入予定の団体を含む)。それ以外の9団体においては導入率3割以下。

経営数値 (付加価値額、営業利益等)

構成員企業における補助事業の成果利用前後の年度での主な経営数値の比較

- 営業利益は849百万円増加 (導入企業99社に換算すると 3,655百万円増加)
- 付加価値額は109百万円増加 (導入企業99社に換算すると 471百万円増加)
- 売上高対営業利益率は1.2%から1.8%に上昇

ただし、経営数値の変化が必ずしも補助事業の成果利用によるものだけではないこと、アンケートに回答した企業数が少ない点(23社)等に留意が必要である。

	開発成果 導入前年度	開発成果 導入年度	増 減
営業利益(千円)	1,793,311	2,642,422	849,111
付加価値額(千円)	15,937,842	16,047,193	109,351
1人当たり付加価値額(千円)	5,812	6,198	386
売上高対売上原価率(%)	80.9	81.2	0.3
売上高対販売・管理費率(%)	17.9	17.0	▲0.9
売上高対営業利益率(%)	1.2	1.8	0.6

平成14年12月構成員企業アンケート調査(回答企業23社合計)

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

事業の前倒し効果

補助金を受けられなかった場合、補助事業の実施をどうしていたか」との質問に対し「実施を断念(33.3%)」又は「実施を延期(41.7%)」と回答した団体は75.0%あった。このことから、補助金の交付により、事業の前倒しを促進したといえる。

【事業の前倒し効果】 942百万円

アンケート調査結果をもとに前倒し効果があった団体の総事業費を合計

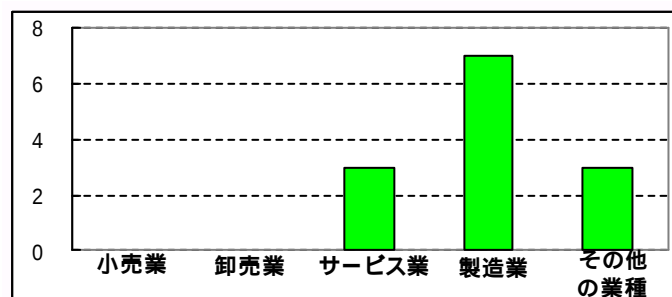
1-2. 事前調査研究事業の結果と効果

1-2-1. 事前調査研究事業の結果

- ・ 補助金交付団体； 7団体(5,977千円/団体)
- ・ 執行額； 41,840千円
- ・ 事業規模； 69,741千円

参考 利用団体の概要

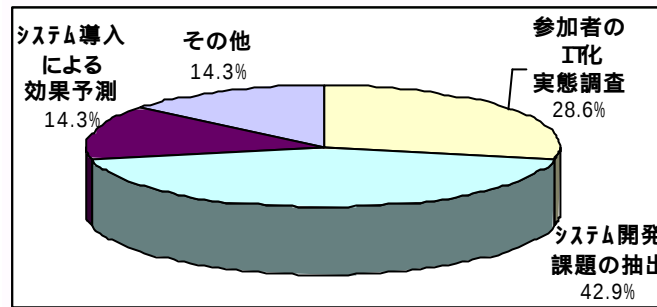
7団体の属性 (複数回答)



平成14年12月団体向けアンケート調査

事業目的

「システム開発への課題の抽出(3団体、42.9%)」が一番多く、次いで「参加者のIT化の実態調査(2団体、28.6%)」であった。



平成14年12月団体向けアンケート調査

1-2-2. 事前調査研究事業の効果

< 定性的な効果 >

● 実施団体の評価

「補助事業を実施した結果、最終目標に向けた達成度はいかが」との質問に対し、「ほぼ予定通りの効果(4団体、57.1%)」又は「予定以上の効果(1団体、14.3%)」と回答した団体は約7割で、「効果がなかった(2団体、28.6%)」を上回っている。

平成14年12月団体向けアンケート調査

この他の評価としては、本事業を実施したことにより、7団体全てが今後の方向性(ソフト開発の段階に進むべきかどうかの判断)が明確になったといえる。

< 定量的な効果 >

事業実施後のシステム開発への取り組み状況

- 既に開発に着手している団体：2団体(28.6%)
- 今後、開発に着手する予定の団体：4団体(57.1%)
着手が遅れている理由
 - 不況の影響等による資金不足のため事業中断(3団体)
 - 事前調査(効果測定)継続実施中(1団体)
- 開発に着手する予定のない団体：1団体(14.3%)
開発を断念した理由
 - 経営環境の変化により、システム開発の必要性が低下したため

平成14年12月団体向けアンケート調査

事業の前倒し効果

「補助を受けられなかった場合、補助事業の実施をどうしていたか」との質問に対し、「実施を断念(3団体、42.9%)」又は「実施を延期(2団体、28.6%)」と回答した団体が約7割あった。このことから、補助金の交付により事業の前倒しが促進されたといえる。

【事業の前倒し効果】 46百万円

平成14年12月団体向けアンケート調査結果をもとに前倒し効果のあった団体の総事業費を合計

< 予算額等 >

開始年度	終了年度	補助率	総予算額	総執行額	15年度継続
平成12	平成13	60 [%]	972,149 [千円]	811,087 [千円]	なし
予算費目名：< 一般 > (項) 中小企業対策費					

5. 有識者、ユーザー等の各種意見

(1) 浅野 正一郎 国立情報研究所 教授

事業全体について

- 効果的に事後評価を行うためには、事業を実施する前に、あらかじめ事後評価の評価項目や評価方法等について、事業実施者と国との間でコンセンサスを得ることが望ましい。
- 大学でも研究活動や教育に対して評価を行っているが、定量的な評価は難しい。例えば大学図書館の場合、評価指標として利用率だけに着目してしまうと、大衆受けのする書籍を置いていけば利用率は上がるが、研究成果への貢献という観点からは意味がない。中小企業支援事業に対する評価についても同様。すなわち、定量的なデータのみで評価するのではなく、定性的な効果、例えばインフラ整備の立ち上げの推進、業界の意識喚起といった効果も考慮する必要があるのではないかと。
- デジタル・デバイドについて： 中小企業は、大企業に比べて、情報化の具体的な手段や効果を知る機会が圧倒的に少ない。このため、中小企業は、例えば情報化による業務効率化をイメージできても、実際の行動に移りにくく、結果的にデバイドが生じてしまう。したがって、デバイドを解消するためには、第1段階として、中小企業が、大企業が進める情報化に関わることを通じて情報化の経験をし、第2段階として、実際に経営判断に結びつけていくことが、有効だと思われる。
- 技術は日進月歩で革新していくものであり（例えばECタグの出現等）、今後も予測不能なことが起こりうる。したがって、数値的な導入目標を確実に達成できるとは限らない。このため、目標の達成度については、外部要因を考慮しつつ柔軟に捉えるとともに、評価方法についても常に改善に取り組んでいくべき。

個別事業について

- 本委託事業である標準サブセットや取引辞書の開発は、商業の分野において、取り組まなければならない基幹問題であるため、これらは政策項目として妥当だったと思う。
- 業界全体に係るインフラを整備するためには、業界の有力企業を取り込むことで、業界全体の意識を高めることができる。したがって、有力企業を含めて業界内で事前にコンセンサスを得た上で事業を進めることが望ましいが、このためには、事前に、事業による具体的な成果目標や効果を示す必要がある。
- このようなインフラ整備事業については、国が政策として立ち立てなければ、個別企業の取組にとどまってしまう、業界全体の意識啓発に繋がりにくい。この点で、本事業に国が関与した意義は大きい。

(2) 川内 晟宏 プロセス経営研究所 代表 (中小企業診断士)

ED普及の前提条件について

- 中小企業間の取引に導入するためには、ニーズがあるかどうか、誰がイニシアティブをとるのかを事前に把握する必要がある。これが顕然化していない状況では、普及は困難といえる。
- 中小企業間の取引は、依然としてFAXが中心。例えば、中小企業（製造業）を対象にアンケー

トをしたところ、「導入費2～3万、維持費5千円以下なら導入する」という回答が大半であり中には無料なら導入するという企業も多かった。E D の導入されるためには、E D がF A X以上に利便性があることを中小企業に示す必要がある。また、E D 導入を中小企業の業務改善、社内システムの見直しとも連動させないと、効果は得られない。

評価方法 結果について

- 1年程度でE D システムを開発し、実用化することは困難。したがって、開始初年度の時点で技術的な実証実験にとどまるのは妥当であり、次の実用レベルの実証実験を行うには、開発から3年～5年は必要。むしろ、実用化を睨んだ複数年度に亘る事業計画が必要。また、評価も継続的に行う必要がある。
- 評価指標としては、経費削減額だけではなく、業界の特性に合わせて、欠品率や納期遵守率等といったデータも考慮する必要があると思う。また、中小企業におけるE D 普及については、導入したこと自体が成果ともいえる。

今後の課題について

- 標準化については、ビジネス・モデルやメッセージ・タグ等の標準化にとどめ、商品コードの標準化までは踏み込まないことが適当。商品コードは個々の企業のビジネスに入り込みすぎるため、社内システムをすべて変更することになり、導入側の抵抗が大きくなるおそれがある。
- E D を導入しても、社内の情報システム整備が平行して進まなければ効果がなく、E D の普及も進まない。これについては、既に流通しているパッケージを如何に活用できるかがポイント。普及が見込まれる、E D に連動した社内システム導入の事例として、これをモデル事業として、国が継続的に支援することが、予算を効率的に使うという点からも有効だと思う。
- すでに流通しているパッケージをE D に対応させるためには、共通したE D 標準が必要。流通E D については共通標準が開発されているが、製造業についても中小企業向けのE D 標準の開発が必要である。
- ベンダーとの関係については、一般的に企業毎に別々のベンダーがついている。このため、複数の企業に亘るE D 導入の場合、イニシアチブをとるベンダーがないという問題がある。これを解決するために、中小企業のIT化をサポートするITコーディネーターをうまく組織化できないか。また、E D 導入後の継続的なサポートが重要。この面でもITコーディネータを活用できる可能性は大きい。さらにITコーディネータをE D 普及のための推進役として活用することも検討してみてはどうか。

(3)竹内 利明 有限会社陽明エンジニアリング 取締役社長

(電気通信大学 客員助教授)

事業全体について

- 平成11年12月の中小企業基本法改正は、中小企業を弱者と捉え、集団化で大企業との二重構造の解消を図るという理念から、多様で独立した活力ある中小企業の育成を支援するという理念に転換した。複数の中小企業が共同して規模の拡大を図る共同化を支援する考えは、新しい中小企業基本法の理念とは相容れないが、古い理念を踏襲している中小企業政策が多い。これは、理念は転換しても、多くの中小企業が新しい理念に合致した多様で独立した中小企業に成長していないためである。しかし、多様で独立した中小企業は、共同化からは生まれないと考える。本事業においても共同事業の支援が中心で、自ら積極的に経営革新に取り組む個々の中

小企業を支援する」ことが十分ではないと感じる。

- 今回の政策が効果を上げるには、効果が期待できる事業と期待できない事業を判断して、効果を見込める事業には、積極的に支援を追加して効果を確実にする政策の継続性が必要。
- 事後評価に当たっては、アンケート調査等に加え、原課の担当者や評価担当者が、直接事業実施者や構成員である企業を訪問して、現場を見てヒアリングすることが重要。また、企画立案の段階でも、事前評価の一環として広く有識者やユーザーの意見を聞く必要がある。
- 中小企業政策において高い専門性が求められている。中小企業を数多く見て、業界団体の役員だけではなく、多くの中小企業経営者といつでも意見交換できる人脈を有する中小企業政策の専門家を育成することが重要。

個別事業について

）委託事業について

- XML以外の委託事業は、ホームページで事業の成果物（サブセット等）の活用を呼びかけていない。実施団体は、委託事業の成果を、業界固有の効果的な広報手段に併用してホームページに掲載して積極的に努力している姿勢を示すべき。
- 委託事業の効果として、実施団体の経費削減額といった定量的な数値を評価指標としているが、これらの数値指標だけでは効果を捉えきれない。定性的な効果、例えば「情報化に対する業界の意識改革の促進」といった効果についても、検証すべきではないか。

）補助事業について

- アンケートの回答数が少ないことから、これを基に交付先全体の効果を拡大推計する評価方法は、業績が良い企業ほど回答する傾向があるため、試算結果は実態より大きくなる傾向がある。

したがって、定量的な効果を見る際にはこの点に留意する必要がある。また、そもそも、補助金を受けた団体の構成員は、もっと積極的にアンケート調査に協力すべきであると考える。

（4）中田 信哉 神奈川大学教授

事業全体について

- システム開発に当たって、システム導入の阻害要因も検証しておくべき。例えば、共同配送の場合、荷主のコスト削減のみに注目されがちだが、実際に実用化するためには、物流業者の採算性が重要な要因となるケースが多い。
- 中小企業の場合、ITを活用した業務とアナログ的な業務とが併存しているため、アナログからITへの移行過程がIT導入の山場といえ、その間のコストアップはやむを得ない。また、ITに移行するためには3～10年以上かかるものもあるだろう。

評価方法について

- システム開発を始める前に、システムの性能、ランニングコストや普及率等を設定しておかないと、どの程度のものを作るかが不明確となり、想定するシステムを作りにくい。また、事業を始める前に、どのような事後評価が行われるのか、すなわち評価項目や評価方法について、関係者間でコンセンサスを得ておくことが重要。
- 補助事業では、事業後にアンケート調査を実施しているが、特にITの分野は効果に関する回答が主観的になりがちであり、評価が難しい。
- 評価のタイミングとしては、システム開発当初から、実証実験、導入といったプロセスを通して、

時系列的に継続して評価する必要がある。実証実験が成功したからといって必ずしも実用化ができるとも限らないので、中小企業の場合は特にフォローアップが必要である。

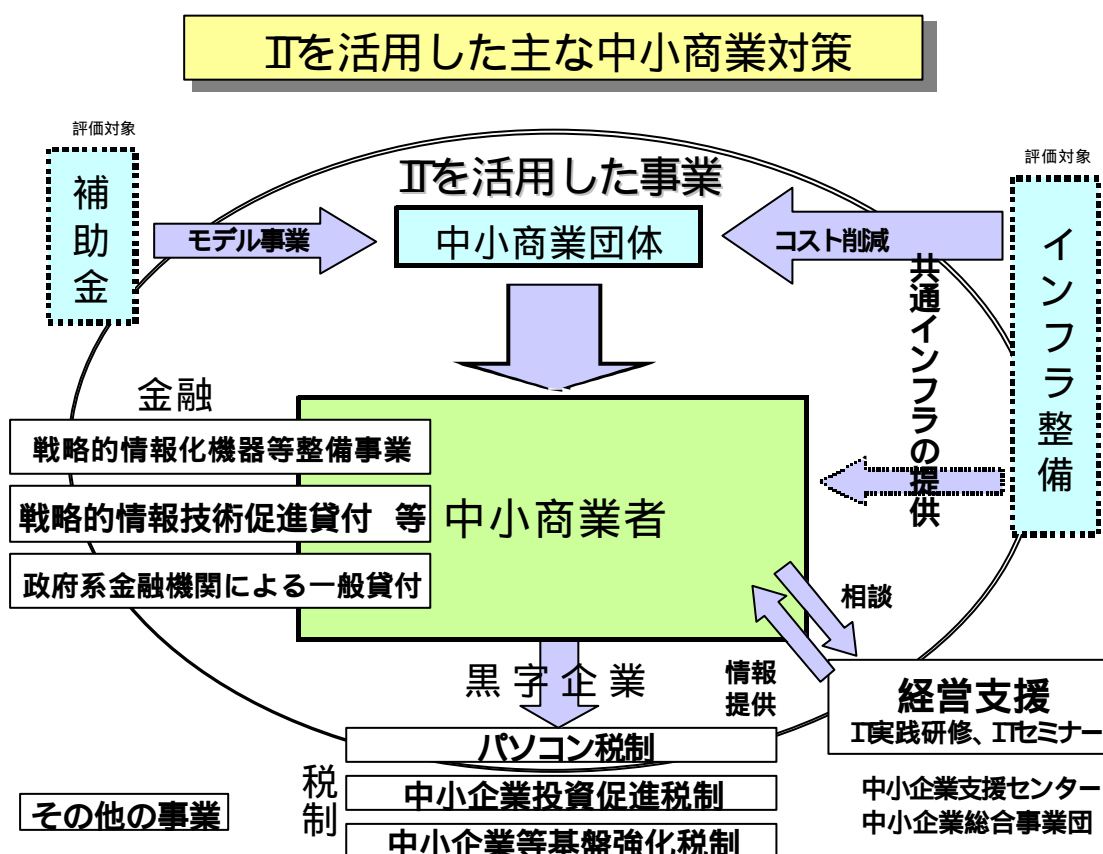
- 経費削減は表面的な効果であって、本質的な効果ではない。例えば広告の場合、広告配布の前後で企業の知名度を測る手法があるが、本来の企業の目的は商品の販売である。しかし、商品の売り上げが伸びても、広告がその要因かどうかはわからない。そこで仮に知名度を測ることになる。経費削減効果も、これに類似しているのではないか。
- 経費削減の算出については、人件費 2人分の削減額といっても、システム管理のための人件費増などの要因もあり、算出は難しい。また、実証実験と実態との乖離にも留意するべき。在庫額に対してコスト減の割合を示していても、実態は実験通りにはいかない場合が多々ある。このため、定量的な効果だけではなく、定性的な効果も捉えるべき。

定性的な効果としては、「一部企業の導入による波及効果、情報システム整備による情報系人材の増加、業界イメージの向上」等が考えられる。また、業界の構造がどのように変化するかも考慮すべき。

6.有効性、効率性等の評価

手段の適正性 (他事業との比較) と評価

中小企業の情報化を推進する他の支援策と本事業との関係を整理すると、以下のとおり



- 中小企業においては、人材や資金、情報が不足がちであること等から、情報化への対応が困難な状況が見られる。このため、急速に進展する IT 革命に中小企業者が円滑に対応すべ

く、平成12年度当時は、上記のような支援策が講じられた。

- 具体的には、個別中小企業向けの支援策として従来からの融資、税制、人材・ノウハウ等経営資源を補完する支援の体制に加え、平成12年度補正事業として戦略的情報化機器等整備事業（低額リース事業）を実施した。
- 取引のある中小企業間でのE D Ⅱ化や中小商業団体における新たなビジネスモデルの開発を推進するため、本事業である「情報インフラの整備」及び「先進的な取組を行おうとする団体に対する補助」を行った。

「情報インフラ」については、広く中小商業者を支援することから、国が整備する必要がありIPAに対する委託というスキームで実施した。この代替手段として補助金によるものも考えられるが、補助事業の成果が事業者に帰属すること、受益者負担を伴うこと等から不適切と考えられる。

また、「先進的な取組を行おうとする団体に対する補助」は、モデル的な成功事例を広報することで、これと同じような取組をする中小企業の出現を促すためのものであり、団体等のグループ支援を行う全国中小企業団体中央会に補助金を交付し、モデル的事業を行う団体に間接補助するスキームで実施した。この代替手段として融資等が考えられるが、補助金の方が自己負担割合は大幅に少ないことから、融資等による代替手段ではモデル的な事例を発掘するインセンティブとして十分でないと考えられる。

なお、「情報インフラの整備」及び「先進的な取組を行う団体に対する補助」は、融資等に比べると同規模の事業創出に対する政策コストが大幅にかかることに留意する必要がある。

（参考）中小商業者のIT化支援策（平成12年度補正時）

（1）融資等

政府系金融機関の一般貸付

中小企業向け3政府系金融機関が、中小企業の事業に必要な設備資金、運転資金を融資（基準金利）する。

戦略的情報技術促進貸付等

中小企業向け3政府系金融機関が、中小企業の情報化投資を構成する設備、土地、建物の設備資金及び人材教育費用、コンサルタント費用等の運転資金を低利で融資する。

中小企業経営革新等支援貸付

中小企業向け3政府系金融機関が、中小企業者が中小企業経営革新支援法に基づく「経営革新計画」に従って行う経営革新のための事業に必要な設備資金、長期運転資金を低利で融資する。

小企業等経営改善資金融資事業（参考）

国民生活金融公庫が、小企業者等（従業員が20人（商業、サービス業は5人）以下）を対象に商工会・商工会議所の経営指導を受けている者に無担保、無保証人で低利で融資する。

設備資金貸付事業

都道府県が指定する法人が、小規模企業の創業及び経営基盤の強化に必要な設備資金を無利子で融資する。

設備貸与事業

都道府県が指定する法人が、中小企業者の事業用設備を低額で貸与（割賦販売、リース）する。

戦略的情報化機器等整備事業（平成12年度補正事業）

指定リース機関が、中小企業者の情報化に必要な設備を低額でリースする。

（２）税制

パソコン税制（特定情報通信機器の即時償却）

特定の情報通信機器を新たに取得し、事業の用に供した場合には当該事業年度（年）に取得価額全額を損金算入できる。（一台の取得価額が100万円未満のものに限る。）

中小企業投資促進税制

中小企業が取得した単価230万円以上（リースの場合は、リース料の総額が300万円以上）の機械及び装置等について特別償却又は税額控除（リースの場合は初年度にリース料の税額控除）することができる。

中小企業等基盤強化税制

中小企業が取得した単価280万円以上（リースの場合は、リース料の総額が320万円以上）の機械及び装置等について特別償却又は税額控除（リースの場合は初年度にリース料の税額控除）することができる。

（３）中小事業者の経営資源の補完

3類型支援センターによる経営支援

中小企業の様々な経営課題に対応するため、都道府県等中小企業支援センター、地域中小企業支援センター及び中小企業ベンチャー 総合支援センターの3類型の中小企業支援センターが窓口相談事業、専門家派遣事業、情報提供事業、研修事業等を実施。

ITセミナー、実践的IT研修等の実施

中小企業総合事業団が、中小企業支援センターと連携し、ITセミナー、実践的IT研修及び中小企業IT促進フェアを実施。